

平成 29 年度 第 2 回海上の森運営協議会

日時：平成 30 年 3 月 14 日（水）

午前 10 時 00 分～午後 0 時 07 分

場所：あいち海上の森センター 3 階 研修室

出席者：青山裕子委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、國村恵子委員
鈴木正司委員、曾我部紀夫委員、高野雅夫委員、田中隆文委員、
森眞委員、山内徹委員（五十音順）

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 小林 敬

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 平成 29 年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について

イ あいち海上の森センターの管理運営についての検討状況について

「(1) 報告事項アおよびイ」について、事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

では、今の二つの御報告について、どこからでも御質問、コメントいただければと思います。

今の A さんの話、少しわからなかったところがあるので、質問していいですか。

【A さん】 はい。

【座長】 まず、海上の森の中でギフチョウが蜜を吸う、その蜜がどれぐらいあるかを調べたということでもいいですか。

【A さん】 はい。

【座長】 その花の種類っていうのは、何種類ぐらいあるんですか。

【Aさん】 花の種類は全部で 87 種確認できましたが、そのうちでギフチョウが吸蜜する対象としたのは、スマレ類、ツツジ類だけ、花を対象として蜜量は計算してあります。

【座長】 それは何種類ですか。

【Aさん】 ツツジが 3 種類で、スマレが 3 種類あるので、6 種類でやっています。

【座長】 6 種類。それで、この図-1 の調査ルートで調べたわけですね。

【Aさん】 はい。

【座長】 その 6 種類の花の数が幾つあったのでしょうか。

【Aさん】 それはわかりません。

【座長】 何十万の花の中の一部ということですか。

【Aさん】 ほんの一部だけしか。

【座長】 87 種類のうちの 6 種類ぐらいの感じだとすると、数千か。

【Aさん】 その中でも、やっぱりスマレが少なく、ツツジのほうが花の開花は多かったです。

【座長】 わかりました。

その蜜量っていうのは、どうやってはかったんですか。

【Aさん】 蜜量の計測をスマレとツツジで一つずつ計り、スマレの平均値とツツジの平均値を用いて、確認されたツツジ、スマレの数に掛け算を行い蜜量を算出しています。

【座長】 これは、そのスマレが 18 でツツジが 15 を調べて、それを平均したということですよ。

【Aさん】 はい。

【座長】 その 1 個の花の測定というのは、この手持屈折計と言う物を私はよく知らないんですけど、何を計っているんですか。

【Aさん】 手持屈折計自体は糖の濃度を計っているものです。

【座長】 糖の濃度ね。

【Aさん】 実際の蜜の量は、毛細管のガラスを用いて実際にスマレ、ツツジに管を差し込むことによって毛細管現象で蜜を吸い上げて、その長さを求めて、毛細管自体が全部で何 mm 入るっていうものですので、その割合で蜜の量を出ささせていただきます、手持屈折計で糖の濃度を調べて、その糖自体の量を出させていただきます。

【座長】 その 4.2 のところにある 0.0176 μ g/h という数字が出たということですか。

【Aさん】 はい。

【座長】 ブラザーの森が突然出てきているところがすごくわからないんですけども、ブラザーの森って郡上の話ですよ。

【Aさん】 はい。

【座長】 なぜこれを比較にとったのですか。

【Aさん】 やはり比較的毎年多くのギフチョウが確認されている場所として挙げられていましたので、そちらを比較の地とさせていただきました。

【座長】 「ブラザーの森 郡上」というのは、郡上市の中のスキー場の跡地にブラザー工業さんがずっと植樹をしているんですね。10年間ずっと植樹をしているんですけども。そこでB先生に調べていただきまして、カンアオイがたくさんあり、ギフチョウがたくさんとか、年々違うんですけども、去年は乱れ飛ぶぐらい飛んでいたということがわかっておりまして、そこで調べてもらったということですね。

【Aさん】 はい。

【座長】 その基準値というか、ブラザーの森の値はどのくらいでしたか。

【Aさん】 スミレが1×1mの方形区の中に平均で90.25個ありまして、これに先ほど求めたスミレの蜜量を掛けて、ブラザーの森だと1m²あたりに1.5884あるということがわかりました。

【座長】 あったので、これぐらいないとだめだよっていう。

【Aさん】 はい。1m²あたりで考えますと、これぐらいの数字が欲しいなという値となっています。

【座長】 なるほど。それで、海上の森の場合は。

【Aさん】 海上の森の場合は、自分が定めた1個1個に切っていたメッシュが1m²当たりではなく30m²当たりでやりましたので、それに単純に30を掛けた値の47.652。

【座長】 47.652が必要なもの。

【Aさん】 必要であろうと考えられる値として使いました。

【座長】 実際は、どれくらいだったのですか。

【Aさん】 実際、その値を示した地点が3地点しか4月の調査では確認されず、近い値を示した30~47.651の間の値を示した地点が8地点だけあって、全体的に少なかったなど感じられました。図-4で、ちょっと見にくいんですけど、緑の丸の中にある。見にくくて申しわけないです。

【座長】 緑の中にあるこの赤いところ。

【Aさん】　そうです。濃い赤いところが下の丸の中に2つありまして、上の丸の中に1つだけあります。

【座長】　この小さい四角がその30m²メッシュで。

【Aさん】　切ってあります。

【座長】　そのうち、赤いところだけが基準を満たしたという理解でいいですか。

【Aさん】　はい。

【座長】　私は大体わかりました。

大変地道で、すごく努力の要る研究だったと思うんですけど、本当に素晴らしい成果だと思います。ありがとうございました。

【委員】　基準値よりも少ないとギフチョウもそれに合わせて比例的に少ないのかなと思ったんですが、そうではない。基準値を超えるとやっぱり全体的にぐっと減るということなんですかね。

【Aさん】　基準値を超えると、ギフチョウがそこを目指してやってくるのではないかって。そこを餌場としてやってくる可能性が高くなりますので。という考え方をしています。

【委員】　そういうことですね。なるほど。わかりました。

【委員】　そのためには入り口となる場所の改善が必要だということですね。入り口っていうのは具体的に。

【Aさん】　ギフチョウが近年海上の森にやってくるのが物見山の山頂付近の猿投山のほうからと言われていますので、その地点は、スマレの確認はされているんですけど全体的に数が少ないので、そこを目指してやってきてくれるように改善したら、海上の森にギフチョウが入ってきやすくなるんじゃないかと考えて書かせていただきました。

【委員】　入り口というのは、物見山山頂。

【Aさん】　付近です。

【委員】　付近という意味でいいですか。

【Aさん】　はい。

【座長】　ギフチョウ自体は確認されていたんですけど、去年は。

【Aさん】　去年は1。

【座長】　1頭。カンアオイはあるんですけど。

【Aさん】　カンアオイは比較的森全体にあります。

【座長】　卵は見つかっていない。

【Aさん】 はい。

【座長】 ということでですね。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 あと、湿地の保全というところの下2行ですけど、ちょっとここ、よくわからないので。表土剥ぎ取りのところですね、これをもう少し御説明いただければと思いますが。

「周辺草本類の栄養繁殖が著しく、明瞭な相違が見られなかったため、より広範囲な剥ぎ取りの検討が必要」、明瞭な相違が見られなかったというのがちょっと。

【事務局】 周辺草本類の脅威がすごくて、湿地特有の植物の発芽がちょっと見られなかったということで、ここに記載させていただいています。

【座長】 だから、まず表土を剥ぎ取ったわけですね。

【事務局】 はい。

【座長】 それは何のために剥ぎ取ったの。

【事務局】 もともと湿地性植物があったのではないかということを経済の森の会の方々から教えてもらったところを1m²の方形枠でとって、埋土種子があって、次がまた出てくるかなということで試験的にやってみたのですけれど、その埋土種子の発芽があまりというか見た感じなかったという。根っこが残っていてツゲが幾らか出ていたのと、あと、周辺の草本類が広がっていて、ほとんどほかのところと変わらないような状況になっていたということです。

【委員】 ということは、その周辺の林縁の、湿地の中にもあるでしょうけど、イヌツゲとか。何が多かったんでしょう。栄養繁殖が著しかったのは何だったんでしょうか。そのところが知りたいんですけど。今後の湿地の保全のために。

【事務局】 周辺のそのカヤですね。もともと生えて、私たちが刈っていたマガヤが。もともとふだんから刈って出しているんですが、周辺に残っている部分が、そのまま根を張ってきたのが広がっていたという状況でした。

【委員】 そういうものなんですか。わかりました。

【座長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【座長】 ほかにいかがでしょう。

【委員】 すみません。同じところの2ページの、保全活動等実施状況で、平成28年から30年度にかけてササの除伐とか除伐木の整備をやっていましたよね。これによって、ギブ

チョウが増えるというのか、ツツジ類が多くなったとか。この辺の影響はどんな感じなんですかね。

【事務局】 昨年度と比べまして、ツツジの花芽はたくさん増えてきているというふうには感じております。

【委員】 逆に、今の話だと、飛行ルートを整備したほうがかえって。こちらの湿地近くの保全をやるんじゃなくて、飛行ルートの整備ということもちょっと考えてもいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうかね。

【事務局】 その飛行ルートなんですけれども、自然環境保全地域外になってきますから。

【委員】 それは。センターとタイアップして。

【事務局】 今の話でいけば、多分物見山周辺はヒノキ林ですので、間伐等をして光を入れるというような施業が必要になってくるんじゃないかと思います。今日いろいろ話をしていた中で、新たなその整備のやり方というのも、自然環境課さんとも相談しながら、ギフチョウの新しい整備のやり方というのも少し示唆されたと思いますので、そこに向けてまたセンターも頑張っているいろいろ提案していきたいとは思っております。

【委員】 よろしくをお願いします。

【委員】 Aさんの発表を聞きますと、ブラザーの森というのは草原に近い状態でスマレがいっぱいあると。海上の森は道沿いもササが生えてスマレが生える環境なのに、ササに負けていると。だから、道沿いのササをざーっと切れればそこにスマレがいっぱい出て、飛行ルートというか、なるんじゃないかと思われるんですがね。今、非常に少ないですよ、海上の森のスマレっていうのが。あっても点々とあって、ブラザーの森のようにざーっと広がっていない。だから、探そうと思っても探せないという。ササがあって障害になっている。だから、道の周辺のササを全部切るだけでも大分変わるんじゃないかなと思われますね。

【座長】 B先生、いかがですかコメント。

【B先生】 そうですね。ちょっと道の周辺だけでも切ってもらえれば、かなり変わってくると思うんですね。

ただ、スマレだけではなくて、ツツジ類のほうが蜜量ははるかに多いので、ツツジだけでも道沿いに増えれば、ルートとしては何とかなるかなと思うんですけど。

とりあえず、チョウチョウが飛んでくるぐらいアトラクティブな環境にしてもらわないと、ちょっと、こんな食べ物がないところには飛んでこないですよ多分。

【座長】 ササを切るぐらいでは足りなくて、もっと木を。

【B先生】 足りないと思います。

【座長】 もっと道沿いの木をもう少し切ることが必要だということですか。

【B先生】 はい。

【委員】 移植とかいけないわけですか。

【B先生】 移植はやめませんか。

【委員】 環境が変わるということですか。

【B先生】 そうですね。移植だともものすごくお金もかかりますし人手もかかりますし。それだったら、木を切って自然に生えてくるのを待ったほうが。人工的じゃないということがこの森のすばらしさだと思うので、それをやったほうがいいんじゃないかなと私は思いますけど、でも、それは皆さんの意見のほうが大事であって、皆さんで決めていただいたらいいんじゃないかと思います。

【委員】 ギャップについて調べられているけれども、私どもギャップに注目して定光寺でも調べているんです。

あそこ、四ツ沢からずっと真っすぐ行って物見山へ行く途中の右のところ、湿地のところ、シデコブシがいっぱい生えているところを間伐してありますね、皆伐か。あれって経過を今観察しているところなんですかね、あの場所。

【座長】 皆伐してあるところがある。

【委員】 はい。シデコブシだけが残してあって。

【事務局】 そうですね。

【委員】 あれは経過観察。

【事務局】 経過を観察している。結構シデコブシの花芽がたくさんついて。

【委員】 花芽が倒伏したような木の幹の上にたくさん出て、その後どういう植物が生えて。これもギャップをわざとつくったのか。多分つくったんじゃないかなと思ったんだけど、あれはどこがやられたんですかね。

【事務局】 センターが実施しました。

【委員】 これからも、やっぱりギャップをいっばいつくっていく、わざとつくって経過を見ていくという方向なんですかね。

【事務局】 例えば今シデコブシもちよっと暗いなというのがありまして、比較的シデコブシが多かったものですから、あのあたりはやっぱり多少空間を設けるという環境の中で

果たしてどうかというのもありましたけれども。ですから、その植物にとっていい環境をつくるというのは、その中の一つとしてギャップというのものもあるのではないかと。

【委員】 多治見のシデコブシを保全しておる人がある地域を実験的に皆伐して、どっちがシデコブシの生え方がいいんだということをやっている方がいるのだけれども、そういう同じことをやっているなと思ったので。

【事務局】 地図条件とかいろいろあるのでなかなか。あそこは堰堤の上にあるので、若干木も残しながら、いろいろその中で状況を見ながら。やっぱりそれが一生懸命やった結果として成果が出れば、また皆さんにもお見せしたいなと思います。

【座長】 今の話は資料2の1の話とは違う場所ですか。

【事務局】 はい。少しシデコブシの群生といいますか、そういうものを期待している、少し実験的にやっているところです。

【座長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 センターの施設管理ですが、この下の板場も大分浮いてきちゃって危ない状態にこれからなると思うので、来年度というんですか。

【事務局】 2階のですね。どうしても根太下のところも大分腐ってしまっていて、いろいろ予算の関係もありますけれども、引き続き2階の下の素材についての要望はしていきたいと思えます。

【座長】 最初のほうの報告の保全活用事業の取組状況ですね、資料1のほうもいろいろ御質問あるかと思いますが。

【委員】 施設の利用のところで、有料施設利用件数というのがありますが、実際ミニセミナーとかいろんなことで使っていらっしゃる全体の利用率っていうのはどうなんでしょうか。

【事務局】 工作室ですと木工教室なんかは週1回必ずやっています。それから、研修会ですとやはり土日ですね、週1～2は入っている。

【委員】 全体の利用率っていうのもお示しをされておいたほうがいいかと思えますけれども。

【事務局】 ありがとうございます。

【事務局】 次の資料に反映させていただきます。

【座長】 いかがでしょう。

企業との連携のところですけども、6社の方が活動されたということですが、具体的

にはどういう活動をされたんですか。

【事務局】 基本的には森の整備ですね。

【座長】 間伐。

【事務局】 間伐ですね。除伐ですね。

【座長】 チェーンソーで。

【事務局】 いえ、手のこでやります。中にはCKDさんみたいに杭を、しっかり柵をつくっていただくとかいう活動もございますが、おおむね森の区域を設けまして、その森の区域での企業活動をしていただいています。

【座長】 それは、企業としてはどういう位置づけの活動なんですか。社会貢献なのか。

【事務局】 社会貢献ですね。

【座長】 社員のボランティアという感じですか。

【事務局】 そうです。

【座長】 あと、海上の森アカデミーですが、申込者の数ってわかりますか。

【事務局】 はい。それぞれでいいですか。

【座長】 はい。

【事務局】 保育者のほうが10名で10名ですね。森女も10名の10名。それから、里山が13名の10名。

【座長】 少し去年よりは少なくなっている。

【事務局】 いろいろ分析はしまして。まず、やっぱり土日ですね。土日に開催する中で、基本的には、私たちのお願いとしては全日必ず来ていただきたいと。これは、流利的に休まれると講座そのものが途切れてしまうというのがありますので、全日出席をお願いしておるところ、まずなかなかそこが合わない。それから一部は、レポートを私どもお願いしているんですが、結構細かいレポートを提出していただく中での煩わしさもあるのかなというのも聞いております。もう一つは、前は35名とか応募がありまして、結構それに挑まれても落とされたというイメージで、海上の森のアカデミーというのはなかなか入りづらいなというようなイメージがあったのかなというのもありまして。若干その辺はまた改善して、できるだけ広く皆さんが参加できるような形にはしていきたいなと思います。

【委員】 応募された方というのは、どういう意図で入ったか。どんな所属でどういう人がというのは、公開はできないですかね。例えば、こんな言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、お勉強会は好きだけれども活動はしたくないとかね。何か勉強してそれ

で終わりという人も結構いるんじゃないかなと思うので。

【事務局】 その辺をレポートでしっかりと審査できるようなそういうレポートを書いていただく。

【委員】 要するに、参加された方が交流して、お互いに「あっこういう人もいるんだ」ということで、そこで初めて目覚めてまたやる人もいるもんだから。

【事務局】 そうですね。そういう面では、今回レポートで書いていただいている方の中には、今後の皆さんの勉強した後の活動目的とかを書いていただいております。その中で、今後も海上の森で活動したい、あるいはいろんな方と次の活動も進めたいという方が比較的多いですね。そういう方は、実際例えば森女でもそうですし、それから保育者の中でも実際ここに保育園の人たちを連れてきていただくとかいう活動につながっている方もいますので。

そういう今後のフィールドの活躍の方もできるだけ参加していただけるようにしていきたいと思っております。

【委員】 最低限の公開で、「応募された方が60代以上の人ばかりだよ」とか「40代は少なかった、1人だ」とかいう情報がね。「退職して暇だから来た」とか、そういう言い方してはいけないけれども。

だから、その辺を見ていって、今後どういうふうに活用するかということも資料になると思いますけれども。

【事務局】 はい。情報の出し方は、いろいろ個人的な情報もありますのでどこまで出せるかわかりませんが、そういう出せる情報があったらできるだけ皆さんにもお返しして、「私でも入りたいな」とか。

【委員】 そうそう。全く知識がない人でも、「これなら応募できるな」というふう。

【事務局】 逆に言うと、例えば本当に専門の仕事をやっているとか、あるいは大学でも専門のそういうことをやっている方以外の方で、そういう方たちが比較的多くなるとういなどと思いますし、現に入っている方もそういう方がありますので。

【委員】 全部出席しないといけない、レポートは出さないといけない。それだけで身を引いて、「ああ、私じゃ無理だな」という人も逆にいるから。

【事務局】 ちょっと一つ。私の思いですけど、例えば森女でも、森女で活動されている方の活動報告みたいなものを少しホームページに出させてもらうとかいうのもあるのかなと。そういう方も、もともとそういうことをやっていない中で、非常に活動そのものが見

えるような形になると、そういうレポートを見て「私もやりたい」というようなことになるかもしれないので。そういうこともちょっとやってみてもいいかなと。

【委員】 よろしくお願ひします。

【座長】 海上のアカデミー、事業の柱なので、これの評価をしっかりとする必要あるかなと思うんだけど。海上の森アカデミーの運営委員会をやるのですか。

【事務局】 特にはやっていません。

【座長】 特にはやっていないんですね。だから少し工夫して。教育プログラムとしてはいろんな評価の仕方があって、少し時間と手間をかけないといけないんだけど、今後の次の年のプログラムを改善するために必要な評価のやり方というのがあるので、少し工夫しませんかね。その結果をここに報告するような形ができるといいのかなと思いますので。また相談しましょうね。

【事務局】 はい、わかりました。

【座長】 資料1、資料2については大体よろしいですか。あと何かあれば。では、次の議題に移りたいと思います。

「(2) 協議事項ア」について、事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

では、今のところで御質問、コメントをいただけますでしょうか。

【委員】 海上の里の農地の現状で、休耕田が多くて、そこの利活用を進めるということですが、車両運行の進入のほうはどうなんでしょうか。やっぱり農地をやるとなるとどうしてもいろんな道具を持ってこないといけない。ここに来て許可証か何かをつけた車は入ってもいいですよとか、向こうでもとめる場所があるとか、そういうことにはなっているんでしょうか。

【事務局】 ええ。

【事務局】 現状も、全部が全部ですとなかなか大変なんで、道具の車等その許可証の中で。ちょうど里山サテライトがある右側とか、奥のほうにも若干とめるところがございまして、そういうところの付近にとめていただくということも考えていきたいと思っております。

【座長】 御質問は、今そうなっているのかということなので。

【事務局】 今そうなっています。

【委員】 今そうなっているの。許可証とかそういうのは別になしで。

【事務局】 許可証、出しています。

【委員】 出している。わかりました。

それと、先ほどの2ページのところにはなごや生物多様性保全活動協議会というのが載っているんですが、今資料3で御説明いただいた中にはそれがないんですけれども、どんな活動で御協力いただいているのか。

【事務局】 これはヒキガエルの、アズマとニホンヒキガエルの調査ですね。どんなふうにいるかということで調査していただいています。

【委員】 それは29年度。

【事務局】 29年度ですね。

【委員】 継続されるというわけではないですか。

【事務局】 ちょっとまだ聞いていないですけども、続きかもしれないです。

【委員】 わかりました。

【座長】 ほかにいかがでしょう。

【委員】 資料3の1ページですね。前々から問題になっている、循環の森の小面積皆伐を含む施業の検討というのが計画に上がっていますが、委託となっていますけど、これはどこかに委託をしてそういう調査をやっというふうなことをいこうということですか。

【事務局】 この小面積皆伐だけでなく、ふれあいの里の部分と恵みの森、あと循環の森の部分で、治山事業の委託で、今後どういった施業をしていこうかということを検討していこうと思っています。

【委員】 ああそう。30年度にやるという。

【事務局】 はい。30年度に全体ですね、地区の調査を実施する予定です。

【委員】 はい。

【委員】 それと、搬出した木材の写真があるんですけども、これは何年ぐらいのものですか。

それから、森林組合が利用されたということで、どんなところに結果利用されたんですか。大変いいことだと思います、資源の循環で。

【事務局】 こちら60年前後のものが多くて、このたび県有林事務所さんのほうで売り払いが行われまして、その結果、豊田の森林組合が落札しております。

使われ方ですが、恐らくなかなか太さが、やはり道沿いのいろんな材木を集めてきてお
りますので仕分けに手間がかかるということもあって、多分チップ利用が中心になってく
るんじゃないかということでお聞きしております。

【委員】 価格、値段はどのぐらいだったんですか。

【事務局】 3,600 円でした。

【事務局】 3,600 円。

【委員】 全部で。

【事務局】 立米です。

【委員】 立米ね。

【座長】 安いね。

【事務局】 これについては、一つは採材の仕方もあります。

【座長】 しょうがないね。

【事務局】 専門業者さんがやれば4 m でしっかりと切るんだけど、基本的に、今までの
やり方でやるとどうしても。森林組合さんは、材としてはそろっていなきゃいけないとか
すごく厳しいんです。その辺りは少し来年に向けての課題かなと思います。

【委員】 大変ですね寄せ集めだから。

【座長】 4 ha やったわけね。4 ha 間伐された。

【事務局】 そうです。

【座長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 先ほどの休耕田ですけど、これ、募集か何かされているのですか。定年後に土
をかまいたいとかいう方がいらっしゃるものですから、そういう募集をされたらどうです
か。募集はされてみえるんですか。

【事務局】 企業の方がやりたいという方もおられるかもしれませんが、やっぱり積極
的にいろいろ動かなければならないとは思っています。森の活動だけでなく里の活動に
対する関心もあると思いますので、キャラバンじゃないですけど、積極的にそういう希望
を聞きに行き使っていただけるようにと思いますので、これは意識してやっていきたい。

【座長】 ご質問は、募集を考えませんかという。

【委員】 そうですね。

【座長】 募集を今はしていないのですよね。

【事務局】 今はしていないです。

【座長】 個別に企業さんの話があれば紹介するというだけでいいですか。

【事務局】 紹介したいです。

【座長】 それをもう少し積極的に。ホームページで募集をしたらどうですかという多分御提案だと思いますけど。

【事務局】 どこまでやるかということですが、家庭菜園的になって雑多な感じになってもいけないですし。

【委員】 森の会で、里と森の教室の修了者を対象に、自主的に農地の維持管理というかそういうのをやりませんかということで、専門コース的なものを設定して募集はしたんですけど、全然応募がなかった。それは里と森の教室の修了者という条件をつけたからかもしれないんですけど。ああいう人たちもかなり意識が高いものですから、やりたいと言う人、多分大勢いるんじゃないかと思ってそういう募集も少ししたんですけども、なかなかその辺は、いざやるとなるとちょっとハードルが高いのかなど。自分たちでやらないいけないものですからね。そんな感じはありましたね。

【委員】 やりたいと言う方も耳に入るときがありますから。

【委員】 ただ、これだけのものだと言っても水源がどうしても必要になってきて、今本当に木が大きく育って、20年前に比べると出てくる流出量がすごく少ない状態で、どこまで貯めれるかというのがありますし、それに適した水を引いてこれる立地から考えると、これ全てはなかなか難しいですよ。優先順位をつけて、このあたりだったらこんなことができますよっていう水との関係でお示しいただくとわかりやすいかなというふうに、もし御希望があればここがまあまあ適地ですよというのがあると思うんです。

【事務局】 いろいろ御意見いただきました。私どものほうも休耕田の管理をしていくわけじゃなくて、やっぱり使っていただける方もしっかりとこれから積極的に募集していき、先ほど言ったように、どこの箇所ということも少しお示しできるような形でやっていければと思います。

【座長】 ほかにいかがでしょう。

【委員】 この海上の森の周辺はあまり詳しくはないんですけど、一般市民として歩いたときに、海上の森センターからずっと物見山のほうへ歩いていくと、枯死木というか、倒木というか、かかり木というか、危険に感じる木がとて多くて。一般市民が山歩きを楽しんでいたりしているんですけど、その辺りの安全対策はどのようになっていますか。

それから、物見山からちょうどおりた辺のイノシシによる掘り返しが年々激しくなっ

いて。ダニとかヒルとかがとても多いという状況で、ベンチがつくってあるんですけど、そういったところにいると、ズボンの裾からヒルが上がってくるとかダニがとても多いなという感じがしておりますので。その辺は、整備とかはどういうふうになるんでしょうか。

【事務局】 まず、支障木については、特に雨とか台風とかの後に、私どももその後すぐ巡視に行って、主要な道路沿いの危険木それから倒木についての処理は実施したいと思っております。それから、先ほども言いました月1回ずつの定期的な巡視の中で、場合によっては私たちがチェーンソーを持って伐採して、支障木についての把握はしているつもりでございます。危険木につきましては、予算も通常の緑化の予算ですとなかなかないので、事業絡みの予算でやっております。少しずつその部分で、業者さんにやっていただくよう今進めております。

今後、その朽木も含めて。やっぱり大きな木を切っていく、しかも非常に危険な状況だったりしますので、その辺りも多少は金がかかる部分も、危険を放置することはできませんので、そういう部分はしっかりと対処していきたいなというところでございます。

イノシシについても、私たちが非常に苦慮しております。掘られたところも多いです。センターとして捕獲するとかいうのはなかなか難しい中で、瀬戸市さんをお願いして捕獲のゲージを設置していただいております。周辺についてのイノシシの対処はしておりますんですけども、イノシシの頭数はなかなか減らないので、私たちが大変苦慮しているところではございます。

森に入られる方には、そういうことも想定されるということで、ダニや何かの被害についても安全対策、できるだけ自らの対策の呼びかけはさせていただいているところであります。イノシシに対する対策はどこまでできるのかっていうのも、なかなかすぐぱっと思いつかばないですけど、瀬戸市さんにもまたお願いして、できるだけ捕獲ができるように呼びかけていきたいと思っております。

【委員】 イノシシに関しては、農業被害の防止を主な目的として、猟友会さんに御協力いただいて年間300頭とか400頭ぐらい捕獲はしているんですけど、いかんせん、数が増えるのがどうもまさっているようで、捕まえても捕まえてもということで。今、海上の森だけでなく瀬戸市内の森林区域を中心に、市街地にも出てきそうなので。

【委員】 そうですね。

【委員】 我々もなるべく、そういうことも含めて防ぎたいなと思っているんですけど。ちょっとずつは捕獲しております。また何か情報がありましたら。

あと、一つ全然別の質問ですけど。

いろいろ森の巡視をしていく中で、2年ぐらい前に篠田池、篠田川の上流域に、太陽光パネルを設置されたという形で、何かそれに関する影響みたいなものって特にはないですかね。

【事務局】 先ほどご説明させていただきましたが6区に分けていまして、私たち月に1回巡視する中で、太陽光発電の状況、それから下における水の影響ということで透明度調査を実施しております。現段階では、太陽光発電の区域における特に被害はございません。透明度につきましても、太陽光発電における影響と思われる濁りというのはない状況ですが。

今後も絶えず巡視報告をしっかりとセンターの中でも情報を共有しまして、何かある場合には業者等にしっかりと話をする、あるいは尾張農林水産事務所にも連絡するという形の対応をしていくということです。

【委員】 瀬戸市の北部で、海上のメガソーラーよりもはるかに、数倍の規模のメガソーラーが計画されておまして、その辺やっぱり地元の人は、直接的な有害物とか河川の汚染とかいうのはないんですけど、水温が変わるとか、それによって生態系が変わるとかいう御懸念をされているところもあるので、もしそういった情報がまたございましたらよろしくをお願いします。

【座長】 日本各地で何十 ha というソーラーの計画が今もあちこちで出ています。70ha以上だと環境アセスメントにかかるんですけど、ぎりぎりそれにかからないぐらいの面積の何十 ha という計画が全国で出てきておまして、これをどう考えるか。瀬戸市でもそうですけれども、すごく大きな問題になっております。

ここ海上の森はいわゆる里山の保全、活用がテーマなんですけど、ある意味で、太陽光業者に言わせればこれでお金を生むんだから保全じゃないけど活用だということで、木を切って並べるといった話になったんですよね。そこ、すごく大きなテーマじゃないかなと思いますね。たまたま隣にそれができたっていう経緯があって、とても象徴的だなと思いますので。ぜひまた取り組んでいただければと思います。

僕が懸念するのは農薬ですね。太陽光発電は草を生やしちやいけないので、大抵強烈な農薬をまくんですよね。だから下流にその影響が出る危険性があるって、そこを僕は心配しています。

ありがとうございます。

ここまでのところで。

いかがでしょうか。どのテーマでもいいですが。

【委員】 今のところ、特段これとってないんですが。

今駐車場に置いてある材は、いずれは持っていくのでしょうか。

【事務局】 今回の搬出したのは全部今月に無くなります。

【委員】 そうですか。

【座長】 資料3のレジュメの木馬道、すごくびっくりしたんですけど、これはどういう経緯とか。これ、実際に木馬を使ったのですか。

【事務局】 これ、もともと万博のときにやっていたんですよ。「よりあい工房ばんどり」というグループがやったんですけど、彼らは万博のときにいろいろやった経緯で、「また再生したいね」というような話がありまして、昔はこういう木馬道で材を出していたんだよということを子供たちに教えながらつくったっていう経緯です。

【座長】 そういうことですね。実際に木馬を走らせたわけではないのですね。

【事務局】 そうですね。径も細くて、せいぜい5～6センチぐらいの木、子供が切れるぐらいの木でやっているのであまり重いものは載せられないとは思いますが、次、もう1回ぐらいやって、実際そりで運んでみようかなという話はしています。

【座長】 木馬そのものはあるのですか。

【事務局】 いえ、ないです。それもつくらないといけません。

【委員】 昔はあったような気がするけど、なかったか。

【事務局】 昔つくったみたいです。

【委員】 昔はありました。万博のときはたしかあって。それは展示物ですね。実際に使われるものじゃないですけど、展示物としてつくった。

【事務局】 そういう、木馬をつくって展示しようというアイデアもありますので、ぜひ実現したいなと思ひまして。

【座長】 僕が知っているのは、岐阜の恵那の上矢作というところで、地域の森林のグループが木馬道を本当につくって本当にそこで搬出するというのを、当時やっていたおじいさんに習いながらやっています。そういうことをできるとすごくいいなと思いました。

それからもう1件。Twitterを見ていたら、名古屋わかもの会議がここを使って、割とたくさん若い人たちが来られたようですが、その件をちょっと御紹介いただけると。

【事務局】 つい先日、3月4日ですね。大学生を対象とした人づくりプログラムであり

ます、かがやけあいちサスティナ研究所の活動プログラムの一環として、地域の環境活動を海上の森自然環境保全地域で実施しました。その中で、名古屋わかもの会議さんとのコラボ企画ということで、ディスカッションイベントを模擬体験していただくということを実施いたしました。

【座長】 それに参加された方はいるのですか。

【事務局】 私たち、午後からの保全作業の準備で外へ出ていたのと、主体が環境政策課で行っていることもあり、具体的な内容までは把握しておりません。

【座長】 そう。何か若い人が結構たくさん来られたみたいなので。また、こういう連携がどんどんあるといいなと思います。

【事務局】 ちょうど私たちがそのとき基礎講座の日で、現場で立ち会いまして、非常に本当に若い方がいらっしゃいました。ぜひそういう方たちがまた環境、地域の活動につながるいいなと期待はしております。

【座長】 ありがとうございます。

では、この件、よろしいですか。

「(2) 協議事項イ」について、事務局から説明

【座長】 予算増えたのですね。

【事務局】 事業絡みのところで予算を上積みしています。

【座長】 治山事業にね。

【事務局】 特に森と緑づくり税です。こちらについては、これからの国のまた新しい税もありますし、森と緑づくり税そのものの使い方の中で、里のいろいろな事業とか、あるいは教育とかいうものにも今のところ期待できるんじゃないかなと考えております。

このところで、推進事業費で減った分をカバーできるかなとは思っております。

【座長】 大変御努力いただいているようです。

いかがでしょう。これはよろしいですか。

では、どうぞ来年度もよろしく願いいたします。

「(2) 協議事項ウ」について、事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

補足しますと、この行革の中で海上の森センターあり方を我々がどう考えるかということです。あくまで条例にありますようにここは県と県民の協働の場ということなので、それが進むという観点で指定管理もあるのか、いやいや100%直営じゃないとだめなのかというようなことが問われているのかなと思います。

そういう観点で、自由に御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 4番のこの総務課の意見に対して、どのような回答をしているのですか。

【事務局】 条例に基づいて県と県民との協働でやることが定められており、県の責務であるとか、現地に常駐していないと現地を知らない人がそういう協働作業はできないといったような回答をしています。しかし、具体的な成果といったことを示していかないとなかなか理解が得られないかなと思ひまして、このような主な論点とさせていただきます。

【委員】 指定管理になる基準というのはどうやって決まっているのでしょうか。

要するに、お金が安ければいいならここはいいよって言って、うちなら例えば3,000万でやる、ここは4,000万で、じゃ3,000万のほうがいいねと決まるのか。

【事務局】 条件をつけてそれに合う提案を受けるプロポーザル方式というものもありますし、公募して、それこそ金額とその計画内容案の両方を比較して一番最適なもの。安くして計画がよければ一番いいですし、若干値段は高いけれども計画がいいからこっちにしようとか、そういう選定委員会みたいなもので決める例もあります。

【委員】 安くていいと言うけど、ふたをあけてみたら、そこで働くパートの人たちとか臨時職員が重労働しとるとか過重労働しとるとかいう問題点も出てくる。ないではないですわね。

【事務局】 様々な事例の中で、そういう事例もあるようです。

【委員】 結局、県が直営でやる必要があるところは指定管理にはならないんですよね。だから、要は県が直営じゃなくても民間でもやれるよというところは指定管理の対象になってくるということですかね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 その場合、これは建設部とか公園の関係ですけども、愛・地球博のところが指定管理になっています。

【事務局】 モリコロパーク。

【委員】 はい、モリコロパークのことです。そこで問題点なんかは出てきていないです

か例えば。

【事務局】 そういう情報は把握していません

【委員】 現状がそういうところでいろいろと課題が出てきているのであれば、そういうものとも比較する必要があるでしょうし。

それと、やはり働き方改革と言っても働かせ改革だろうと思うんですが、本当に労働環境が悪化しているという現状が多々見られる傾向が全国的に御報告がありますよね。自治体でしっかりしているところは、千葉県とか滋賀県で御回答があるように、きちんと理念を持っておられるところはお答えできる、これはできませんということが言えるんですけど。

この想定される主な論点のところ、人材育成、里山の保全と活用のノウハウ、そのあたりのところを、この会として具体的にこういうところでお答えをいただくといいんではないかというのを持ち帰ったほうがいいわけですね、今日の時点では。

【事務局】 また次回までに、そういった御意見も踏まえて、意見書みたいな形にまとめていくのかなと思っておりますが。

【委員】 先ほど言われたように、指定管理者制度の対象は公の施設。ここでいうと、このセンターと遊歩施設になるわけだね。

【事務局】 はい、大体5haの範囲です。

【委員】 それ以外の海上の森全体の部分は指定管理の対象には入らないの。

【事務局】 入らないということです。

【委員】 だけど、このセンターの業務としては当然海上の森全体の保全、活用も入っているわけだから、その辺のすみ分けはうまくできるんだろうか。ここだけ指定管理にして、残った海上の森の保全活動はどこがやるのという。

【事務局】 そういうことも踏まえて直営じゃなきゃいけない部分を整理していくことも必要になると思います。

【座長】 類似の施設だと、豊田市の自然観察の森だと野鳥の会が指定管理をされているんですけど、何かコメントありますか。

【委員】 そうですね、特にコメントないんですけども。あそこの場合はやっぱり海上の場合とちょっと違うので。野鳥の会としては問題なくやっています。

結局、あそこでは来た方たちに自然の大切さとかそういうことを啓蒙できる場所だし、ここの場合は保全っていう問題が入ってくるので、その辺があそことはちょっと内容が違

うのかなと思います。

【座長】 受ける側も受ける団体のミッションがあって、それが実現できるんだっから受けるという中で、そこまではできないよとかそれはミッションに入っていないよというようなこともありますよね。

【委員】 公開ヒアリングは27年のときですけど、スパンなどはどのようになっていくんですか。

【事務局】 第6次行革の計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間です。その間、進捗状況について、総務課と意見交換があります。

【委員】 私どもの団体は指定管理者にお世話になるほうですけど、従来は直営だったところが指定管理者に替わって、そこで直営と現在指定管理者になられてからのおつき合いを比べると団体としてのメリット、デメリットというのをすごく感じたりしていて、そんなことを意見として出せたらいいなと思います。

先ほどから言っておられるように、海上の森センターには調査とか研究とか、継続していかなきゃいけないところが多々あるので、性格というか性質というか、海上の森の性格をよく把握していかないと。何を指定管理にできて何は絶対譲れないのかとか。

そういった指定管理が半々で入っているところのトラブルなんかも、いろいろとあります。

【座長】 あるんですよ。

【委員】 うちの指導員資格を持っている人もそういうところで働いている人が多いので、よく聞きます。

【座長】 そう。その一部だけというのもトラブルのもとなんです。

【委員】 そうですね。内側にいる人たちのトラブルもいっぱいあるんです。

【委員】 表面上出てこない水面下のトラブルはたくさんあります。

【座長】 今日はこれで時間がないので、一応皆さん問題は御理解いただいたということで。

この想定される主な論点については、センターのほうである程度たたき台がつかれると思いますので、次回の協議会のときに話をして、できればこの会として意見書をまとめるようなことができるといいかなと思っております。

【委員】 一言よろしいですか。

【座長】 どうぞ。

【委員】 ヒアリングから指摘されていた3つの事項ですね、ここに囲んでいただいた①②③の3つですけれども。

一番目の「10年間の成果と課題」ということはやっぱり重要なことであって、これからの、今後のこの海上の森センターを考える上でも、やっぱり今までの10年間の成果というのはちゃんと踏まえる必要があると。それは、一つ大きいのは、やっぱり海上の森大学の活動だと思うんですね。

その成果というと、海上の森大学の卒業生たちがどういう活動を今後していくのか、あるいは、ほかの人々に対してどういう影響を彼らがまた与えてくれるのかというところが重要で、それはまさに②に書いてある「人材育成などその効果を県全域に幅広く波及させるような取り組み」。これはまさに、海上の森大学の卒業生たちをどんどんと支援して、彼らがまたほかの方々に影響をどんどんと広げていくという、そういうのを、この海上の森センターの取り組みなんだという形でいくべきだと思います。

だから、やっぱり同窓会というのをもっと。同窓会の組織というよりも、同窓生たちをもっともっと、今後の海上の森センターの活動の実績として彼らの活動も含めていくことが重要なかなと思います。

3つ目の「県営に固執せず」という話ですけど、私は、例えば今日も配付されたこういう調査報告書を見ると、海上の森センターというのは、決してこの海上の森を管理するだけじゃなくて、やっぱりもう調査研究機関なんだということですね。調査研究機関なんだということをもっと前面に出していくべきだと。だから、決してこの現状維持、あるいは今までの10年間の延長で考えるんじゃないくて、「海上の森調査報告」が第7号まで出ているというこの実績を踏まえて、やっぱりこれは調査研究機関として新たに位置づけるべきなんだという攻めの発想をする必要があるかなと思います。

【座長】 ありがとうございます。

海上の森大学の卒業生が今どこで何をやっているかっていうような情報はあるんですか。

【事務局】 最近はあまりアンケートをとっていないですけど、必要があれば。

【座長】 まあわかりますよね大体。

それから、今言われた調査研究もそうですし人材育成もそうですし、要は専門的な施設なんだと、ここは専門性のある施設なんだということがやっぱり必要なのかなと思い、この施設、愛知県の農林水産部の施設なんだけど環境部もかかわっていて、双方の専門性のある施設なんだという位置づけですね。それから、その職員もそういう専門性が必要なん

だと。ここでそういう専門性を身につける、愛知県職員はその専門性を身につける人材育成の場でもあるんだと。そういうことが必要になってくるのかと思います。やっぱり10年間の蓄積の中でそれが見えてきているので、ぜひその辺をアピールしていただければと思います。

では、この件は一旦皆さん心の中に持ち帰っていただいて、また次回議論したいと思います。

(3) その他

【座長】 準備された議題は以上ですけれども、何かほかにありますでしょうか。よろしいですか。では、事務局にお返しします。

【事務局】 委員の皆様、長い時間にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございました。これで運営協議会を終了いたします。

なお、次回の運営協議会は、今年の多分9月ぐらいになると思いますので、またよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。